

柏崎刈羽原子力発電所における一連の核物質防護事案等についてご説明いたします

柏崎刈羽原子力発電所における「IDカード不正使用」、「核物質防護設備の機能の一部喪失」や「安全対策工事の一部未完了」など、地域の皆さまに大変なご不安、ご不信を抱かせるような事案を発生させていることを深くお詫び申し上げます。

2021年9月22日、当社は「IDカード不正使用および核物質防護設備の機能の一部喪失に関する改善措置報告書」を原子力規制委員会へ提出しました。本年3月以降、約半年間にわたり社長の小早川が先頭に立ち、本社と発電所が一体となって調査を進め、独立検証委員会の提言を踏まえて取りまとめたものとなります。

同日の記者会見にて、社長の小早川から当社原子力部門を抜本的に変えていくための決意を以下の通りお伝えさせていただきました。

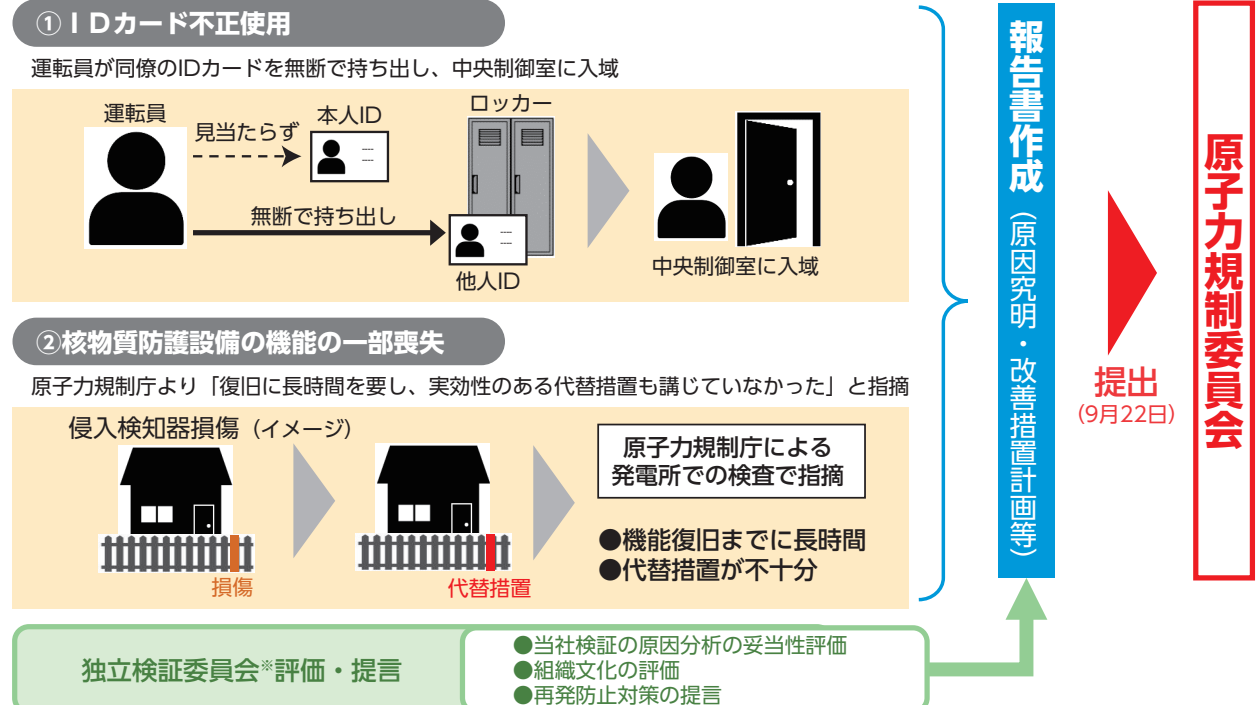
- 常務執行役の稲垣に原子力・立地本部長と柏崎刈羽原子力発電所長を兼務させ、本部長のリーダーシップと発電所長のリーダーシップを一体化させることで、有機的かつ効果的な体制の下で、スピード感を持って、柏崎刈羽原子力発電所のパフォーマンス発揮の実現につなげる
(現場重視の事業運営を可能とするため、原子力部門の本社機能の新潟への移転を検討)
- 柏崎刈羽原子力発電所においても、すでに当社の福島第一廃炉推進カンパニーで導入しているプロジェクト型組織※を取り入れるとともに、定型的な業務や現場作業について、実施方法の見直しや人材等の強化を進める

こうした取り組みを通じ、地域の皆さまにご安心、ご信頼いただけるよう、発電所を含めた原子力部門の抜本的な改革を進め、生まれ変わった姿を行動と実績でお示してまいります。

※プロジェクト型組織…安全対策工事など、専門性を有した複数の組織が対応するプロジェクトにおいて、組織間の連携を図り、一体となって業務に取り組むための組織体制のこと

「IDカード不正使用」、「核物質防護設備の機能の一部喪失」事案に関わる報告書を提出しました

【報告書の提出までの流れ】

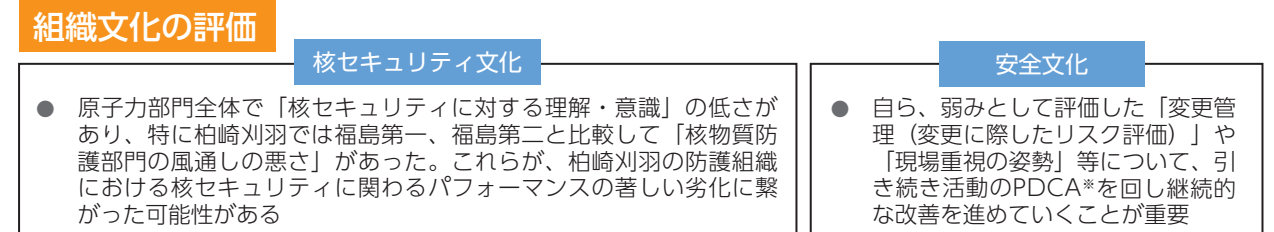


※核物質防護事案の原因究明にあたり、当社から独立した社外委員のみで構成された第三者機関(2021年6月設置)

【報告書概要】

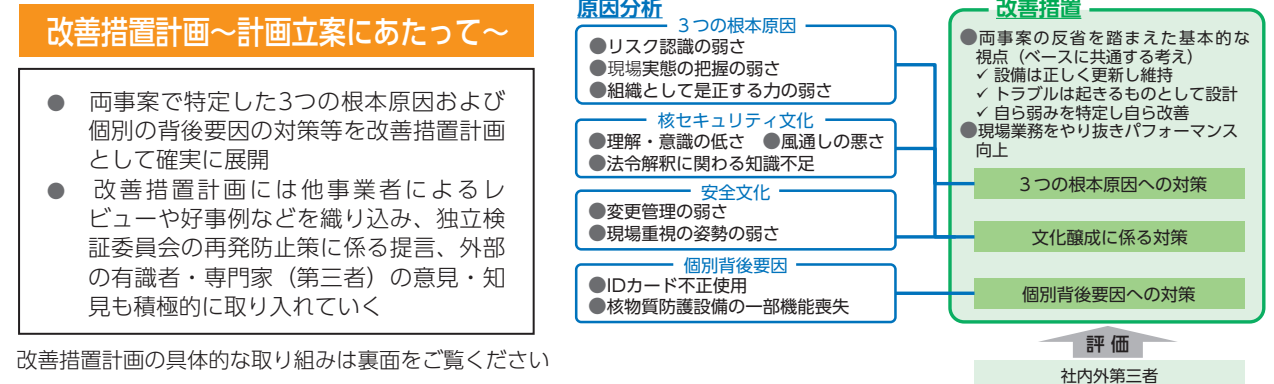
両事案における原因等

事案	直接原因	背後要因
IDカード不正使用	運転員が他人のIDカードを使い身分を偽り、識別装置で再登録まで行わせた	<ul style="list-style-type: none"> ● 核物質防護の重要性の理解不足 ● 防護区域等入域に関わるプロセス・設備の欠陥 ● 厳格に警備業務を行える環境の不備 ● 核物質防護部門の管理者が現場実態を把握できていない <p><最も深層にある背後要因> 「社員は内部脅威になり得ないという思い込み」</p>
	社員見張人および委託見張人が、それぞれの確認ポイントで適切な対応を怠った	
核物質防護設備の機能の一部喪失	代替措置をとっていただければ問題ないと考え、速やかに機能復旧しなかった	<ul style="list-style-type: none"> ● 影響評価を行わず保守管理体制を変更 ● 設備更新を行わず設備経年劣化を招く ● 業務内容に見合った要員を配置せず ● 現場の状況・課題の把握や是正をできず ● 法令要求の理解不足 <p><最も深層にある背後要因> 「原子力・立地本部(本社・柏崎刈羽)は、核物質防護に係る新たな脅威に対し、自発的に取り組むべきところ、規制庁からの指摘以上の対応は行わなかった」</p>
	代替措置が適切であると誤認	



※PDCA…Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクル

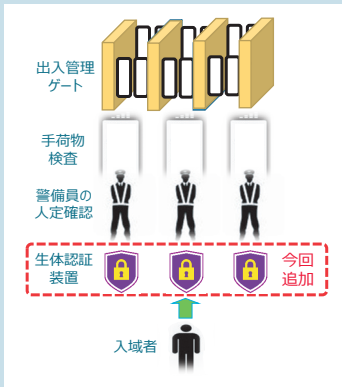
独立検証委員会の委員の皆さまからは、一人ひとりが核セキュリティーに対する緊張感を持って、自ら考える姿勢が不足していたことが、両事案に関する本質的な課題である。と評価いただき、それを示唆する組織要因や組織文化について、さまざまご意見・助言・提案をいただきました。



改善措置計画の具体的な取り組みは裏面をご覧ください

改善措置計画を進めるための取り組み

改善措置	主な取り組み
3つの根本原因への対策	【ガバナンス（管理体制・内部統制）全体の見直し】 <ul style="list-style-type: none"> ● 経営層、本社・発電所上層部の関与を強化する観点から、それぞれの役割や責任を再整理 ● 情報伝達や指揮命令系統について、報告内容（不適合・トラブルや予算執行状況等）、ルート、頻度の見直しにより、現場の課題を速やかに是正できる体制を構築 ● 核物質防護に関する重要事項審議のための会議体の在り方についても整理 ● さらに、独立検証委員会の提言を踏まえ、外部の視点（第三者・内部監査等）を導入
文化醸成に係る対策	【核セキュリティ文化の醸成】 <ul style="list-style-type: none"> ● 独立検証委員会の提言を踏まえ、PDCAサイクルを回すことで改善措置計画の有効性を担保するとともに、社長、原子力・立地本部長はもとより、現場の管理者が自ら積極的に実務者・利用者への浸透に向けて関与することで、組織としてのパフォーマンスの向上につなげる 【安全文化の醸成】 <ul style="list-style-type: none"> ● 管理職が現場へ足を運ぶことによる業務把握力向上や、変更管理に関する教育・モニタリングを重点に、自らの弱みの継続的な改善により、安全文化のさらなる醸成を図る
個別背後要因への対策	各事案の背後要因を踏まえた改善措置計画を立案。主な取り組みの一部を記載 【IDカード不正使用】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 防護区域入域に関わるプロセス・設備の欠陥に対する対策 <ul style="list-style-type: none"> ● ハード面（個人認証装置の追加） ● 周辺防護区域出入管理ゲートへ生体認証装置を導入 ● ソフト面（現場の登録装置の使用停止） ● 生体認証装置に異常が発生した場合、現場の判断で情報の書き換えを行うことを禁止 ● 事務本館の登録センターにて、人定確認を実施したうえで、情報の書き換えを実施 ※上記防護区域入域に関わるプロセスは是正の上有効に機能 【核物質防護設備の機能の一部喪失】 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 設備更新を行わず経年劣化を招いたことへの対策 <ul style="list-style-type: none"> ● 設備の特性や使用環境に応じた保全計画を整備



詳細はこちらをご覧ください

https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/1642625_8711.html



核物質防護に関わる不適合案件の公表方針を策定しました

当社は、核物質防護に関わる一連の事案により、地域の皆さま、社会の皆さまに多大なご不安やご不信を与えている状況等を踏まえ、トラブルの軽重に応じた公表の基準を明確化し、具体的な運用を以下のとおり策定しました。

【公表時期・範囲】

- 核物質防護上、**重大な不適合事案**については、原子力規制委員会による評価受領後のタイミングなど、防護措置の脆弱性解消の確認を得た後、**プレスリリース等によりお知らせ**。その他**軽微な事案**は、防護措置の脆弱性解消を確認後、**当社ホームページで適宜お知らせ**
- 今後は、**防護措置の脆弱性が公にならない範囲と時期において、従前より幅広く公表を実施**

【公表基準】

- 「核物質防護に関わる公表基準」を定め、**公表に係る事案軽重の判断基準や手順を明確化**
- 公表区分は社内会議において審議し、各案件の公表区分を判断。審議には従来からの核物質防護部門の社員に加え、**社外との接点を有する広報・渉外部門の社員等も新たに参加し、適宜助言**
- 今後は、**より適切な業務プロセスや明確な基準に基づき公表を実施**

詳細はこちらをご覧ください

<https://www.tepco.co.jp/press/news/2021/pdf/210922b.pdf>



7号機の安全対策工事一部未完了を受けた総点検を継続しています

現在、7号機安全対策工事の一部未完了案件を受け発足した「改革チーム」では、社内原子力部門における第三者的立場として、未完了案件だけでなく、原子力規制庁からご指摘のあった

- 溶接部における技術基準適合性確認の一部試験未実施等
- 一部の火災感知器における設置要求を満たさない位置への設置

に関して、調査方法および調査結果の妥当性検証も含め、総点検を行っているところです。

これらの案件で確認された問題点については、今後総点検を継続していくなかで組織要因を含めた深掘りを行い、対策を立案・実施してまいります。

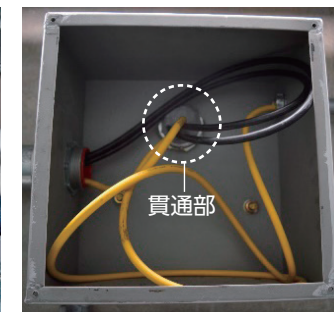
安全対策工事一部未完了

- 今後の運転・保全活動を見据え、設備情報・現場状況の一元管理を目的とした貫通部のマーキング作業を通じ、点検が一巡した目視可能な箇所も含め、再度の確認を着実に実施
- このため秋頃までとしていた貫通部調査は冬頃まで継続の見込み
- これまでに、浸水防護処理が実施されていない貫通部を追加で5箇所確認（本件を含め、これまでに4類型94箇所の未完了を確認）

<マーキング作業や調査の様子>



高所にある貫通部は足場を組んで確認



ネジ止めしてある金属製箱の蓋を一つひとつ開けて確認

マーキングをした金属製箱
※ 火災防護処理が必要な貫通部は**赤丸**



マーキングの状況を記録

溶接部における技術基準適合性確認の一部試験未実施等

- フィルタバント伸縮継手溶接部の機械試験未実施を受けて行っていた調査を、新規基準対象となる全ての機器（約4,000機器）にまで対象を広げ、類似案件の調査を実施
- その結果、技術基準適合性確認の対象漏れや書類漏れ、検査方法の誤りによって、追加の対応が必要なものを17機器確認（これまでのものも含め23機器）
- 今後、改めての適合性確認や当該機器の取替を実施

一部の火災感知器における設置要求を満たさない位置への設置

- 原子力規制庁検査官によるご指摘を踏まえ、新規基準の対象となる全ての火災感知器（約2,000個）を対象とし、レーザー等も用いて設置位置を実測で確認
- これらの火災感知器は、協力企業の消防設備士も確認のうえ設置工事が行われたものだが、設置要求を満たさない位置へ設置されているものを追加で計100個確認（これまでのものを含め105個）
- 今後の使用前事業者検査に向け、有効な検知性を踏まえた適切な位置の再検討および是正（移設）を実施

詳細はこちらをご覧ください

<https://www.tepco.co.jp/press/news/2021/pdf/210922b.pdf>



本日のニュースアトム臨時号は9月22日の会見概要についてお伝えしているものです。今後、ニュースアトム定例号などにおいて、詳細な内容や発電所の対策に対する進捗をお伝えしてまいります。

2021年10月10日発行

● 編集発行責任者
東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
広報部企画広報グループマネージャー
〒945-8601 柏崎市青山町16番地46
電話：0120-120-448（平日9時～17時）